

平成27年度 佐久市部落差別撤廃人権擁護審議会
議事録（要約）

日 時：平成27年6月2日

13時30～14時30

場 所：議会棟 第1委員会室

出席者 19名

欠席者 1名

事務局 7名

1 開 会 進行：人権同和課長

2 自己紹介

3 会長あいさつ

4 部長あいさつ

5 会議事項 議長（佐藤会長）

（1）第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画について

・平成26年度事業実及び平成27年度事業計画について

（事務局より説明）

（2）その他

・第67回全国人権・同和教育研究大会について

・第三次総合計画について

（事務局より説明）

6 閉 会

【質疑、意見】

（1）第二次佐久市部落差別撤廃と人権擁護に関する総合計画について

（委員） 平成26年度の事業実績ということで、かなり課題が多い中でいくつかに分かれて総括というような形で報告を受けたのですが、経過を教えてください。先ほどの説明にあった人権啓発推進本部の幹事会の中で、総括された資料を作成されてきているのですか。

（事務局） 各関係課から進捗状況を報告してもらい、その報告していただいたものを事務局の方で要約し、幹事会の中で、その要約したものが間違っていないか確認をしていただきました。幹事会で確認をし、訂正したものを本部会議の方にかけてまし

て、審議していただき、本日の資料としてお示ししております。

(委員) この幅広い総合計画のテーマについて、なぜ人権同和課が全部やるのか。外国人問題とか、課題ごとに担当課があるわけですから本来はその課の人たちが来て説明をすべきだと、去年も意見をさせていただきました。テーマも課題も多い中で、これだけが実績ですと出されてしまうと、各団体の当該する課題について意見交換ができる審議会にはならない。そこが非常に残念だと思います。

ひとつひとつテーマとしてやってきた課題について、どのような考察をしているのかわからない。

資料の3ページの「同和問題に関すること、(4) 産業の振興」の実績に、「佐久市中小企業振興資金制度の斡旋(215件)」とあるが、その企業が同和地区であるということをして把握してこの件数を出しているのか。それとも、同和地区に限らず佐久市全体として件数なのか教えていただきたい。この資料だと同和地区企業に対し215件の制度の斡旋を受けていると読み取れる。

それと、(2)の厚生住宅の関係ですが、単にお金が高いから安いから払い下げという課題だけではないわけです。そういうことを十分理解せずにこのような文書が独り歩きしてしまうと、誤解を招く資料となってしまいます。

(事務局) 各担当部署がひとつひとつの項目につきましてこの場でご説明を申し上げれば非常に細部にわたった部分を、皆さんにご説明できるかと思いますが、各担当課からでてきた資料ですと、50ページ、60ページになってしまいます。そういったことから要約をしてありますので、担当課がもう少し具体的に表現してあった部分が若干ストレートにでてくる部分もございます。ご理解いただきたいと思ます。

考察につきましては、各担当課から出てきたものを、まず私どもの方でまとめました。それに関して幹事会の中で具体的な部分の表現、また課題等につきまして議論をし、今回の資料となりました。表現的に若干不足している部分もございます。ただ、先ほどの「産業の振興」については、同和問題に関することということで、例えば下水道布設工事など数字や件数が出ておりますが、私どもは当然同和地区だけ土地の線引きをしているわけではなく、同和地区の業者ということもわからないわけで、この数字は市内全域の数字となります。同和問題に関することについては、同和地区に限定できないということから、全体を底上げすれば同和地区も向上するという総合計画ですので、全体が向上しているか、その課題について重点策等を計画するという資料となっております。「佐久市全域の数字である」という注釈的なものを書いてなかったもので、そういった表現をしていくと

いうことになろうかと思えます。

厚生住宅も、表現的にはそうになっているのだと思いますが、今言われたルール作りをしているということで、この譲渡価格だけという表現になりますと、この部分がまた独り歩きをしていくということでもありますので、この表現については審議会で、違う表現をと委員さんからご意見をいただきましたので、表現を変えたものを公表していきます。

- (委員) あえて誤解を招くようであれば、載せない方がいいです。同和問題についてという項目ですので、ここに載せると同和地区の企業に斡旋されたのが 215 件だと言っていることと同じだと思います。事務局が言ったような注釈的に「市内全体の斡旋件数がこれだけです」と入っていればまだいい。気を付けてもらいたい。
- それから、各担当者から各関係する団体に報告がいつているのですか。そのうえで、このような取りまとめになっているのでしょうか。お聞きしたい。

- (事務局) 事務局からは、それぞれの団体に本日のような資料はお送りしておりません。各担当者に照会し、報告を提出してもらい、事務局で取りまとめたものを今日お示ししている。

- (委員) 他の各団体の人たちがこの総合計画に対してやり取りをして、総括し、課題に対してこうしていきたいと、そのような説明がなければ何のための審議会かということをお願いしたい。人権同和課が全部を取りまとめるということ自体が無理だと思う。部長もいらっしゃることですから、組織機構でしっかりやってもらいたい。審議会なら審議会なりの資料を出してほしい。

- (会長) 外国人の方の参加が少ないと課題にあります。どのような対策や考えがあるかお伺いしたいです。

- (委員) その質問の直接的なお答えにならないかと思いますが、当事者の外国の人たちにそもそも趣旨が届いていない、何を言っているかわからないということがあるかと思えます。市内には約 1,070 名の外国の方がいらっしゃるのですが、個々のところに届いていないことが一番大きいと思います。また、届いたとしても人権ということについて疎い面が多々ありますので、自分たちの人権を少し考えてみようという場面が必要かと思えます。大変申し訳ないのですが、教室活動が年に 30 回ほどしかないわけですので、教室活動の中でそういうことを組み込むということは難しいと思います。

(会長) 学校関係でお聞きしたいのですが、人権教育について授業でどのように扱っているか、取り組みなどをお伺いしたいです。

(委員) 学校の人権教育ということで、皆さんはおそらく特化して人権教育を扱っているのではないかとされているかと思いますが、私たちは学校運営の基盤として人権を大切に人権を尊重するということを大事にしております。それぞれの教科、人権尊重しての生活授業、道徳の時間などの活動の中で、ここに掲げられている13課題について、それぞれの子供たちの主体的な取り組みを深めるための動きに向けて、さまざまな取り組みを行っています。小学校だけに限らず中学校や高等学校でも、それぞれの重点課題というものを設けながら、学年別に人権教育強調週間等々を見据えて、それぞれ取り組む課題として示しています。

同和問題につきましては、それぞれの学校でそれぞれの教材を発掘していくことから始めて、ふるさと教育やふるさと学習のことに絡めながら取り組みをしていると認識しております。最終的に、自分事として全ての人権課題を主体的に受け止めながら、それを乗り越えていく、乗り越えていける人間を育成することで、素晴らしい社会づくりを目指して進めていくということが決められております。

それから、児童虐待等や子ども達が様々な課題を抱えながら学校に来ていますが、佐久市にスクールメンタルアドバイザー事業などを、非常に重点的に行っている。学級担任などの職員に留まらず、それぞれの専門家の方々に入っただきながら、その子供の抱えている課題を、家庭を動かしていくということも含めて取り組みをしていただいている。かなり改善も図られている状態でもありますので、ぜひスクールメンタルアドバイザー事業もそうですし、福祉課等の連携、児相との連携も高めていってもらえれば我々学校としても本当にありがたい。

一人でも多くの子供たちが笑顔で学校に来られるように、社会人になって佐久を支えていけるように、それから基盤づくりということで、人生においては様々な方々が係って子供たちのために努力し支え合えるような組織作りができればと考えております。

(会長) 企業の方はどうですか。

(委員) 企業人権同和教育推進連絡協議会は任意の参加ということで150社弱加盟していますが、佐久市内だけでも4,000~5,000社ある中で、佐久市全体の企業の人権教育を進めていくうえではなかなかインパクトが足りない。できるだけ協議会の

存在と研修会への参加呼びかけひたすらやっていく。参加への強制力が全くない
わけです。